

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3139877号
(U3139877)

(45) 発行日 平成20年3月6日(2008.3.6)

(24) 登録日 平成20年2月13日(2008.2.13)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 1 D 19/00 (2006.01) A 4 1 D 19/00 Q

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2007-9694 (U2007-9694)
 (22) 出願日 平成19年12月18日(2007.12.18)

(73) 実用新案権者 507413376
 大日 健太郎
 京都府京都市下京区油小路通四条下る石井
 筒町530番地 メゾン油小路902
 (74) 代理人 100118245
 弁理士 井上 敬子
 (72) 考案者 大日 健太郎
 京都市下京区油小路通四条下る石井筒町5
 30番地 メゾン油小路902

(54) 【考案の名称】 手袋

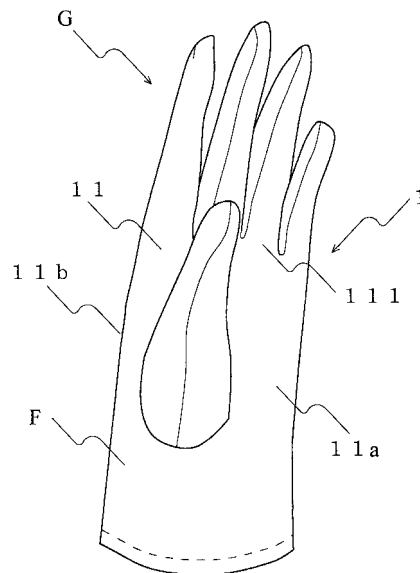
(57) 【要約】

【課題】 クリーナー性能を高め、高級感を有する手袋 G を提供する。

【解決手段】

宝飾品などの商品を取り扱う際に利用する手袋 G において、前記商品を取り扱う際に当該商品と当接する当接面 1 1 1 に、1 デニール以下の繊維にて構成した繊維基材 F を用いる。

【選択図】 図 1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

宝飾品などの商品を取り扱う際に利用する手袋において、
前記商品を取り扱う際に当該商品と当接する当接面に、1 デニール以下の繊維にて構成した繊維基材を用いていることを特徴とする手袋。

【請求項 2】

着用状態において表出する表出面に、1 デニール以下の繊維にて構成した繊維基材を用いていることを特徴とする請求項 1 記載の手袋。

【請求項 3】

前記繊維基材を構成する繊維の素材を、ナイロンとポリエステルとしていることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の手袋。

10

【請求項 4】

前記繊維基材を構成する繊維の断面を、角を有する多角形としていることを特徴とする請求項 1 乃至 3 記載の手袋。

【請求項 5】

前記繊維基材を構成する繊維を、分割型繊維としていることを特徴とする請求項 1 乃至 4 記載の手袋。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

20

本考案は、宝飾貴金属店などにて宝飾品などの商品を取り扱う際に利用される手袋に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、宝飾貴金属店や眼鏡店などでは高級品を取り扱うため、店員は商品を取り扱う際に手袋を着用する。当該手袋は、綿のニット生地を裁断し縫製して作製したものが多く、（例えば、特許文献 1 を参照）。

【特許文献 1】実用新案登録第 3 1 1 7 4 2 0 号

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

30

【0003】

しかし、綿素材などを用いた織編地を縫製した手袋は、織編目が粗く商品に付着した指紋や油脂汚れを拭き取る機能が不足している。また、使用者が手袋を着脱する際に手袋を構成する繊維が剥離し商品に付着してしまうという不具合が生じている。特に、高額な商品が多い時計や宝飾品などに上述のような繊維が付着することは好ましくない。更に、繊維の太い綿素材などの手袋は、外観において高級感に欠けるという問題があった。

【課題を解決するための手段】

【0004】

そこで、本考案は、宝飾品などの商品を取り扱う際に利用する手袋において、前記商品を取り扱う際に当該商品と当接する当接面に、1 デニール以下の繊維にて構成した繊維基材を用いていることを特徴とする。

40

【0005】

このように超極細繊維の繊維基材を当接面に用いることで、毛羽立ちを抑え繊維くずが商品に付着することを防止できる。更に、前記当接面がクリーナー特性を発揮し商品に付着した汚れや指紋などを好適にふき取ることが可能となる。また、毛細管現象により吸水性にも優れている。加えて、商品との密着性があり滑りにくい。更には、外観に高級感を付与することが可能となる。

【0006】

更に毛羽立ち等を抑えるためには、着用状態において表出する表出面に、1 デニール以下の繊維にて構成した繊維基材を用いることが望ましい。

50

加えて、前記繊維基材を構成する繊維の素材を、ナイロンとポリエステルとすることで、摩擦強度を高めると共に吸油性を増すことができる。

【0007】

また、クリーナー性能を高めるためには、前記繊維基材を構成する繊維の断面を、角を有する多角形とすることが考えられる。

【0008】

更に、前記繊維基材を構成する繊維を分割型繊維とすることで、高密度の繊維基材を得やすくすることができる。

【考案の効果】

【0009】

このように超極細繊維の繊維基材を当接面に用いることで、毛羽立ちを抑え繊維くずが商品に付着することを防止できる。更に、当該当接面がクリーナー特性を発揮し商品に付着した汚れや指紋などを好適にふき取ることが可能となる。また、毛細管現象により吸水性にも優れている。加えて、商品との密着性があり滑りにくい。更に、外観に高級感を付与することが可能となる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0010】

本考案に係る手袋Gは、例えば、宝飾貴金属店などの店員が、商品である宝飾品などを取り扱う際に、指紋などを商品につけないために着用するものである。本実施形態における手袋Gは、前記商品を取り扱う際に当該商品と当接する当接面111に、1デニール以下の繊維にて構成した繊維基材Fを用いている。具体的には、使用者の手を覆う手袋本体1を前記繊維基材Fにて構成している。

【0011】

以下、各構成について詳述する。

【0012】

手袋本体1は、図1に示すように、後述する手袋本体繊維にて織り上げた繊維基材Fを所望のパーツに裁断した後、手を覆う形状に縫製してなるものである。具体的には、主として、手の甲、手の平、親指を覆う各パーツを同一素材の繊維基材Fから裁断した後、各裁断片を縫製することにより手の形に添った手袋本体1を形成している。

【0013】

当該手袋本体1を構成する繊維基材Fは、1デニール以下の手袋本体繊維を織りあげた織物である。当該手袋本体1は、全体を同一素材の繊維基材Fより形成しているため、着用状態において表出する表出面11及び当該表出面11の裏面となる内側面を、1デニール以下の手袋本体繊維からなる繊維基材Fにて形成する。

【0014】

更に、前記表出面11は、着用者の手の平を覆う手の平部11aと、着用者の手の甲を覆う手の甲部11bとを有している。当該表出面11の手の平部11aは、手袋Gの着用者が商品を取り扱う際に商品と当接する当接面111を含んでいる。当該手袋本体1は、前述のとおり同一素材の繊維基材Fにて形成しているため、前記当接面111を含む手の平部11aや手の甲部11bなどの手袋本体1の全面を上述の手袋本体繊維にて構成した繊維基材Fにて形成している。

【0015】

手袋本体繊維は、伸縮性を有する1デニール以下、本実施形態においては、0.001デニール以上1デニール以下の超極細繊維である。具体的には、ナイロンを素材とする超極細繊維とポリエステルを素材とする超極細繊維の分割繊維からなる。当該ナイロン製とポリエステル製の繊維は、互いに絡み合う状態で織り上げられ前記繊維基材Fである織地となる。

【0016】

本実施形態においては、ナイロンとポリエステルからなる異種成分を交互に配する複合繊維を形成した後に、ナイロンとポリエステルを化学処理にて16分割に溶解割織するこ

10

20

30

40

50

とにより、0.001デニール以上1デニール以下の分割繊維を作成し、当該分割繊維を手袋本体繊維として利用している。手袋本体繊維の断面は、分割されることにより鋭い角を有する多角形となっている。当該手袋本体繊維は、ハイゲージの織り機にて織った後に、高収縮加工を施すことで高密度の繊維基材Fとなる。

【0017】

尚、前記1デニール以下の手袋本体繊維を得る方法は、上述のものに限らない。例えば、多層分割型繊維、混合紡糸繊維、海島型繊維、ブレンド型繊維、剥離分離型繊維などの製造方法や、溶解ポリマーを紡糸延伸して超極細繊維を得ることも考えられる。

【0018】

更に、手袋本体繊維の素材は、前記ナイロンやポリエステルに限らず、ポリアクリル系、ポリアミド系、ポリオレフィン系などの素材を用いても良い。

10

【0019】

以上のように、超極細繊維の繊維基材Fを当接面111に用いることで、毛羽立ちを抑え繊維くずが商品に付着することを防止できる。更に、当該当接面111がクリーナー特性を発揮し商品に付着した汚れや指紋などを好適にふき取ることが可能となる。また、毛細管現象により吸水性にも優れている。加えて、商品との密着性があり滑りにくい。更には、例えば、シルキータッチの外観として高級感を付与することが可能となる。

【0020】

更に、着用状態において表出する表出面11に、1デニール以下の繊維にて構成した繊維基材Fを用いていることで、当接面111以外の箇所から発生する毛羽立ち等も抑えることができる。

20

加えて、前記繊維基材Fを構成する繊維の素材を、ナイロンとポリエステルとしていることにより、摩擦強度を高めると共に吸油性を増すことができる。

【0021】

また、前記繊維基材Fを構成する繊維の断面を、角を有する多角形としているため、よりクリーナー性能を高めることが可能となる。

更に、前記繊維基材Fを構成する繊維を分割型繊維していることで、高密度の繊維基材Fを得やすくすることができる。

【0022】

なお、本考案は、以上に詳述した実施形態に限られるものではない。

30

【0023】

前記繊維基材Fは前記手袋本体繊維の織地であったが、前記手袋本体繊維を用いた編地や不織布であっても良い。

【0024】

また、上記実施形態においては、手袋本体1の全面を1デニール以下の繊維からなる繊維基材Fにて構成したが、図2に示すように、図中のパターンで示した当接面111を含む手の平部11aのみを、1デニール以下の繊維からなる繊維基材Fにて構成し、他の部分は例えば強度を増した繊維基材にて構成することも考えられる。また、図3に示すように、図中のパターンで示した当接面111のみを、1デニール以下の繊維からなる繊維基材Fにて構成し、他の部分は例えば強度を増した繊維基材にて構成することも考えられる。尚、図2、図3において、上記実施形態と同様の構成には同じ符号を付している。また、前記当接面111の全部や当接面111の一部のみを1デニール以下の繊維からなる繊維基材Fにて構成しても良い。更には、前記表出面11のみを、1デニール以下の繊維にて構成した繊維基材Fとし、裏面は強度を増した繊維基材にて構成することも考えられる。

40

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】本考案の実施形態に係る手袋Gを示す概略図。

【図2】本考案の他の実施形態に係る手袋Gを示す概略図。

【図3】本考案の他の実施形態に係る手袋Gを示す概略図。

50

【符号の説明】

【0026】

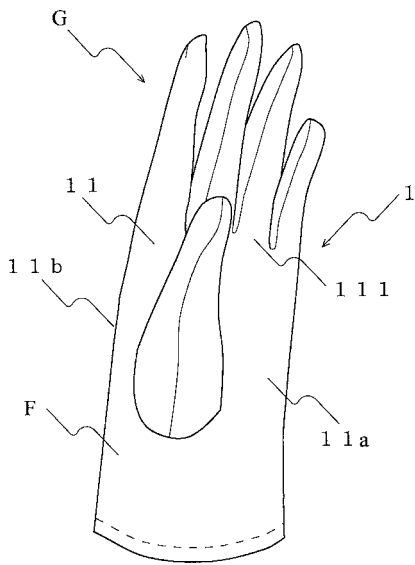
F・・・繊維基材

G・・・手袋

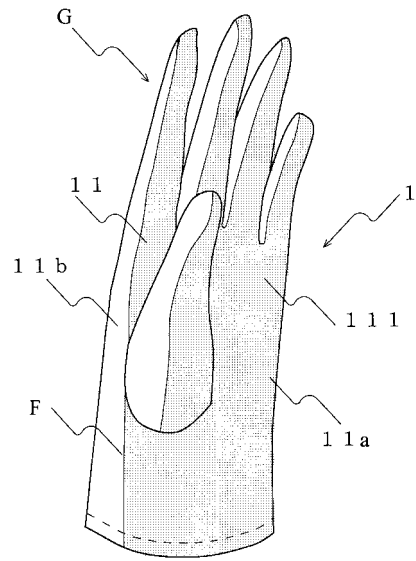
11・・・表出面

111・・・当接面

【図1】



【図2】



【 図 3 】

